



約七割を占める重要資源でありまして、その安定的かつ低廉な供給を確保することはきわめて重要な政策的要請であることは、御承知のとおりでございます。特に、最近のOPEC諸国の一連の動きに見られますように、石油をめぐる世界の情勢が大きく変動している状況のもとにおきましては、この要請は、ますます高まっておりますのでございます。

ひるがえって、わが国の石油供給の現状を見ますと、年々増大する需要に対して、その大部分を単純な輸入に依存している状況にあり、石油の安定的かつ低廉な供給の確保をはかる見地からは、大きな問題があると申さざるを得ないのであります。

政府といたしましては、このような事態に対処するため、昭和四十二年に石油開発公団を設立し、海外における石油の開発に必要な探鉱資金を供給する等わが国企業による石油開発の促進につとめ、相当の成果をあげてまいっておるのであります。

しかしながら、今後ともわが国の石油消費は増大の一途をたどる一方、世界の石油事情はますます困難なものとなることが予想せられる情勢にありますので、わが国としては、国際協調をはかりつつ、自主的な供給源を確保するための施策を従来にも増して強力に推進してまいらなければならないと痛感されるのであります。

また、これと並んで、わが国エネルギー源の多様化をはかる必要があり、かかる観点から、世界に豊富に賦存し、かつ、硫黄分を含まないエネルギーである可燃性天然ガスの開発を促進することが重要であると考えられるのであります。

さらに、国際石油情勢の緊急事態に備え、石油の安定供給の確保の観点から石油の備蓄を増強することが急務であると考えられるのであります。かかる趣旨にかんがみ、政府といたしましては、一方において、石炭対策特別会計を拡充改組して石油勘定を設け、石油対策のために必要な財源を安定的に確保することとともに、この

法律案におきまして、石油開発公団の業務の範囲を拡大して、石油及び可燃性天然ガスの開発の促進、公団の調査機能の強化並びに石油の備蓄の増強をはかることとした次第でございます。

次にこの法律案の内容につきまして、その概要を御説明いたします。

第一に、石油開発公団の業務の対象に可燃性天然ガスを加え、その探鉱に対する出資及び資金の貸し付け、探鉱及び開発にかかる資金についての債務保証等を行なうこととしたのであります。

第二に、海外における石油及び可燃性天然ガスの探鉱に必要な地質構造調査を公団みずから行なうことなどを加えることとしたのであります。

第三に、当分の間、原油の備蓄の増強に必要な資金の貸し付けを行なうことを石油開発公団の業務とすることとしたのであります。

第四に、以上申し述べましたような公団の業務の拡大に伴い、本法の目的を改めるとともに、公団の業務の円滑な実施をはかるため、理事の定数を二名増加することとしたのであります。

以上がこの法律案の提出の理由及びその概要でございます。

何とぞ慎重御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○浦野委員長代理 これにて提案理由の説明は終わりました。

○浦野委員長代理 本案に対する質疑は後日に譲ることとしたします。

○浦野委員長代理 通商産業の基本施策に関する件、経済総合計画に関する件について調査を進めます。

質疑の申し出がありますので、これを許します。川端文夫君。

○川端委員 通産大臣が見えているから、最初に

二、三承りたいと思うことがあります。

御存じのように、昨日か一昨日ですか、ソ連のブレジネフ書記長が労働組合の大会において演説した中に、今後アジアに対して積極的な経済外交を推進していく、特に日本に対しての積極姿勢を持つていくというようなことを発言したと伝えられておるわけですが、最近、ソ連の外務大臣も日本に見えておることであるし、これらの問題を通じて、日中外交の機運が高まれば高まるほど、やはりソ連としては非常に関心を日本に持ってくるのではないかと。巷間伝えられるところによれば、米中接近に伴ってのいろんな対応策が、ソ連をアジアに目を向けさせているのだというように伝えられておるのですが、大臣はこれらの問題に対して、具体的にどのような関係に今後日ソ間の関係を持つていくかということ、日中関係を踏まえての考え方を御持ちであれば、お聞かせ願いたいと思います。

○田中事務大臣 世界には多数の国が存在いたしますが、しかしいま経済的に見ますと、日本、アメリカ、拡大ECという三つの拠点というものが考えられるわけでございます。国際通貨の問題、国際経済の問題、貿易の問題また南北問題等解決を必要とする事案につきまして考えても、やはりこの三つの経済的拠点は大きな地位にあると思うわけでございます。同時に、軍事的に見ても、国民の数から見ても、中国、ソ連というものを合わせれば、これは地球上の人類の三分の一に近い大きな国であることは間違いありません。私は、百四十に近いいろいろな国があっても、やはりこの経済的な三つの結晶の核ともいえますか、重要な地位にあるものに、中国、ソ連というものがお互いに協調していくことによって、世界の平和に寄与することでもできると考えておるわけであります。また、中国が二千年余の長い歴史の中で隣国として位置しておると同時に、ソ連もまた日本海を隔てた隣国でございます。そういう意味で、日中の国交正常化を早急にはかろうという政府の考え方はもうすでに国の内外に明らかにせられてお

るわけでございますが、やはり第二次大戦においては日本と交戦状態になり、まだ平和条約を結ばないような状態ではございますが、しかし日ソ間の貿易もだんだん大きくなっておりまして、懸案の領土問題も私は解決できないものではないと思えます。そういう意味で日ソの間にはわだかまりもあるし、やはり北方領土問題が解決しない過程における国民的なわだかまりというものは、これは私は実際避けがたい一つの現象として存在すると思えます。しかし、どこの国とも仲よくしなればならないという国是、そしてどこの国とも貿易をしなうという日本政府の基本的な考え方、やがては平和条約も結ばれるし、また隣国としての大国であるソ連との間にも友好親善の道が開かれなければならない。その意味でシベリア開発その他いろいろの問題がございまして、日ソ両国の利害が一致する問題もたくさんありますので、そういう問題から一つずつ前進を続け、できるだけ早い機会に領土問題も解決し、日ソ両国において平和条約が締結されることが望ましい、また私はそうなるであらうという考えのもとにあるわけであります。

○川端委員 これは外務委員会ではないので、言うならば、私どもは経済を通じて将来への国交正常化に対する道を一つずつ積み重ねていく必要があるのじゃないか、こういう立場でここで御質問申し上げているわけなんです、特に最近いろいろ日本に関心を持ってきているというソ連の立場から見ても、日本と今日これとこれは可能であるであらう、これとこれに対しては、たとえば石油開発の問題なり天然ガス開発の問題なり、あるいはシベリア開発の問題に対して、ここまでは見通しがついているという何かおありでございませうか。

○田中事務大臣 日ソ間の貿易はだんだんと拡大をいたしております。輸出の面から見ますと、六九年には二億六千八百万ドルであったものが、七〇年には三億四千九百万ドルに、七一年には三億七千万七百万ドルに拡大しておるわけでございます。

し、輸入にいたしても、六九年の四億六千万ドルが七〇年には四億八千万ドル、七一年には四億九千万ドルと拡大の途をたどっておるわけでございます。しかし、わが国総輸出の中に占める対ソ貿易のシェアはわずかに一・六%でございます。輸入のシェアは二・五%でありますので、必ずしも数字的に大きい状態にはないわけでございます。しかし、この数字を見ますと、これは自然に拡大するという前提にもつながるわけでございます。

現実問題としては、もうすでに報道せられておりますように、チユメニの石油開発がございます。もう一つは沿海州大陸などの石油ガスの問題、その他銅鉱石の問題、非鉄金属鉱山の問題とかいふものが出ております。しかしまださだかな結論に達しておるものではありません。現在までに日ソの間で固まっておりますのはシベリアから木材を長期的に日本が輸入するということで、これらの問題は進んでおります。それから、いまソ連側ではトラクターとかブルドーザーとかそういう農耕用の機械の工場を向こうにつくりたいというふうな問題、またこちらからもそういうものを大量に購入したいということで工場等を視察をいたしたりしております。

なお、チユメニの問題につきましては、いままではなかなか内容がさだかでないでございましたが、おおむね三十億ドルぐらいかかる、そのうち十億ドルぐらい日本から、特にバンクローンの形式で協力が得られないかというふうな話がございまして、グロムイコ外務大臣が訪日されたときにいろいろ折衝いたしまして、やはり数字を出してもらわなければ、図面を出してもらわなければ、計画の実態を明らかにしてもらわなければ、現地調査を受け入れてもらわなければという私の要求をいれて、その後、日ソ経済委員会におきましては詳細なデータが提供され、それに基づいて検討が行なわれ、雪解けの五月を待って経済ミッションが現地を視察するということになっておるわけでございます。また、非鉄金属その他沿海州の大陸

だなの検討等に対しても、サハリンの液化ガスのように十五年間もかかって実際にはなかったというふうなことで困るので、いままでソ連側が詳細に調査したもの結果は日本に提示をしてもいいというのを申し入れてございます。

これは、言うなれば戦略物資でございますから、外国と協力してやるためにデータを出すということは国内的にもなかなかむずかしい歴史があったと思ひますが、しかし、こういうのもう全部日本に提供をしてお互いがオープンな形で議論をし、討議をしようというふうになったことは、私は日ソ間というものの積極的な協力ができるといふ体制に近づきつつあるのではないかと、こう考えておるわけでありまして。特にバンクローンというものの要求に対しては、バンクローンというならば、ソ連が国債を日本の市場で出してはどうかというのを私から提案をいたしておきまして、国債というものが自由市場で消化をされるためにどういふような形態をとるか、どのような実態があるのかというところで、これは日本政府側から参考になるようなものは先方に提示をするということになっておるわけでございます。そういうところまで話が進んでおりますし、またチユメニ油田に対して日本が協力する場合、アメリカ政府としても、石油は一般の商品ではなく、国家安全保障会議の議題でございますが、アメリカの民間が協力をすることであるならば異議はないということでありまして、その点をいかにこうとして想定をされれば、日本とアメリカの民間の資金が一緒になってこの大きなプロジェクトに対して協力ができるかも知れない。私はできるような方向にあるのではないかと、私には現在見えておるわけでございます。

○川端委員 いま大臣のお話のバンクローンということになれば輸銀でしよう。そうですね。向こうの要求するまま資料を出してもらわなければ答えが出せないという日ソ経済委員会が話があったというわけですが、十億ドルの輸銀の使用をソ連にいち早く認めるという形をとれば、日中間の関

係はどうなっていくかという問題に対して、何か考慮を払わざるを得ないという問題があるかどうか、この点をお答え願ひたい。

○田中大臣 必ずしも問題ではございませんが、日中間の国交の正常化を願つておる政府としては、諸般の国際情勢の推移を見ながら、これに対処しなければならぬというところは当然でございます。私は、そういう意味でいち早く、中国側との間に立つておる商社が、また中国側が輸銀の使用を求めらるならば、これに対しては応ずる姿勢でございまして、この問題は中ソ間の状態を考慮してございまして、この問題は中ソ間の状態を考慮して非常に慎重にやっておりますことは事実でございます。いまして、チユメニ油田の推進者である今里日本精工社長等が北京を訪問したときは、この問題に対する感も聞いてきてもらふようにという要請もいたしておきました。また、日本の経済界が、チユメニ油田の開発にどういふ考えを持っておるかということも率直に述べてほしいと依頼をいたしておいたわけでございますが、これは中国側との話し合いのときにこの実態を述べたようでございます。それに対する反対論というものはなかつたということでございますが、もちろん積極的な賛成論もなかつたと思ひます。とにかく話は聞いたという状態であつたようでございますが、日本がチユメニから石油を入れるとしても、それは日本の世界からの搬入量の五%、多くても一〇%をこすようなシェアではないという事実に対しては認識をせられたようなお話を仄聞をいたしたわけでございます。これは、日ソが急速に接近をするために日中の障害になるというふうなことがないように細心の配慮を払わなければならないというところは、通産省は商売ではございますが、しかし買つてさきくれば、もうかりさえずればというところではございません。バイケースというところの中にも、国益を考え、世界の流動する情勢に対処しながらということに常に申し上げておるのでございまして、そういう配慮も当然考えなければならぬ、こう思つておるわけでございます。

○川端委員 この間予算委員会的一般質問のときに、あまり商工委員会へ聞くから田中通産大臣答えてくれぬがと言ひながら、吉田書簡の問題に対して外務大臣とやりとりをいたしたことはお聞き置きを願つたと思うのですが、私は中国との貿易のことを考える場合に、中国の感から感じますのに、少なくとも日本が輸銀を使わしてやるのだというこの考え方では、中国は現時点においては受け入れない、こういう感を持つてゐるのであります。したがって、政治問題として扱われた吉田書簡の問題に対して、もう少し明確な日本側の態度をはっきりすべきではないか。そうすることによつても受け入れる用意があるという程度の話では、成立がなかなか困難ではないか。現在、日本に経済調査団として中国から見えておる人々の動きを新聞等の報道によつて見ておりました。最初の目的と違つて、やはり石油化学に重点を置いた調査が行なわれる傾向があるということになれば、大きなプロジェクトなり何かを組んだ大規模なプラント輸出になるのじゃないか、こういうことが予想できる関係からいっても、私は何としても、中国のあつていふものを言う立場からいへば、この点は、吉田書簡はもう廃棄するのだ、無効になったのだということを高く掲げた立場をとらないうで、希望があれば認めるという消極的な態度では、この問題の前進にはならぬのじゃないか。ソ連に対してはかなりの大幅に認める立場をとるならば、中国にももっと門戸を開放すべきじゃないか、もっと積極性があつていいのじゃないかという立場を考へて御質問申し上げてゐるのだが、通産大臣、いかがですか。

○田中大臣 まあ御質問いたしてございまして、御趣旨はよくわかるのです。通産省は商売でございますから、入札をして低いほうに落とすということ、より取り見取りをやります。それでまた、契約をしておつても、その後のネゴシエーションで必ずしも最下位の入札者と契約するということもないし、隨意契約もやりますし、一応契約

したものを破棄して新たに契約を結ぶということも商行としてはあるわけであります。そういう面の、商売をするということからいへば考えられるのですが、これは外交の範疇に入るものであつて、これは外務大臣の発言を尊重いたしておるわけでございます。佐藤内閣としては、吉田書簡というものは個人の私信であり、しかも発信者がもうすでに故人となられた今日、これを政府が破棄するとか破棄しないとか言うべき筋合いのものではないのでございます。しかも、吉田書簡で拘束を受けておられるような輸銀使用に對しましては、輸銀の使用の申し入れがあればこれを實行いたします。これは政府機関でありますから行政の範疇に入るので、申請は認可するとか許可する、認めるとかいうことになるのですが、認めるということが悪ければ輸銀使用を實行いたしますと、こう東洋人的に申し上げてもけっこうです。そこまでございまして、それを破棄するとかしないとかという問題は、やはりこれは外交上の問題として外務大臣が述べているものをオウム返しに私も申し上げておるわけでございます。これはあなたの言うことはよく理解できるのです。商売を拡大しようとする、前の契約を破棄して、契約でもないものでありますから破棄します……しかし、私は実際的には拘束は受けてません、これは私信でございますし、われわれはその廃棄とか何かを言える立場にございませぬ、しかし、この文章には拘束を受けません、こうまで述べておるのでございますから、こちらでどういふことをまた総理大臣、外務大臣がいろいろの御知恵を出されるかわかりませんが、私はいまは佐藤内閣の閣員の一でございまして、内閣は統一見解で御答弁を申し上げていただきますので、それでひとつ御理解のほどをお願いいたします。

○川端委員 私と田中通産大臣がなれ合ひで了解し合つた、問題は受ける立場の中国がどう受けとめているか、これが問題点になつていふように感じられてならないから、しつこいように申し上げておるわけです。したがつて私は、この問題

に對してもう少し大胆な発言が、次期総裁候補といわれている田中さんからあつてもしかるべきだといふ意味でお尋ねしているのです。承知しながら質問しているのですが、いまそういうことで拘束されないといふことは一歩前進として受けとめて、次に移つていきたいと思つたのです。

そこでもう一つの問題は、中国との関連の、経済関係の深い台湾の問題に對して、私のしるうと流の感觸でいいますと、昨年のいわゆるニクソン訪中声明直後から、台湾に對する自由主義陣營からの経済投資という産業投資がかなり停滞したように聞いておるわけです。そこで、伝えられるところによると、台湾関係も、日本というならば日本銀行のような国立銀行を民間金融機関に直して新しい再出発をしようとするから、特に一月のニクソン訪中以後に對してアメリカの銀行支店をも設けるという準備が進められていふように聞いておるわけです。それらの関係もあつてか、台湾の経済がやや活気を取り戻しつつあるといふ話。台湾が不幸になることを願つてはおりません。しかしながら、それらの中に、米中會議の中から、台湾の処遇の問題に對して経済的な面からの何か新しい情報が出た田中通産大臣の耳に入つておることになれば、お聞かせ願ひませんか。言うなれば武力解放しないといふことに対する何か具体的な話しかつておるのかどうか、お耳に入つておるかどうかといふことをお尋ねしてみたいと思つたのです。

○田中通産大臣 特別な情報は耳にいたしておりません。入手をいたしておりません。報道関係を通じて、武力解放を行なわないといふ中国側の公式の声明、またアメリカ側は、最終的には、アジアから兵の撤退をするときには台湾からも撤退を考へておるといふ公式の発言があつたようでございます。それ以外には外交ルートを通じての情報はいりません。

○川端委員 いま私の聞こうとしておるのは、巷間民間産業から、不景気のせいもありまして、台湾を政府がどう扱うように見ているのか教へてほしいといふ質問がかなりあるわけです。現地を見

た姿においては、去年の姿から見ればニクソン訪中以後における台湾はかなり活気づいてきているといふ情報も入つておるので、今後台湾に對しては、経済的な援助等については政府もかなり積極的に考へておるか、やらない考へておるか。

○田中通産大臣 いままで兩國で協定をし、また政府が承認をしておるものの継続は、これを続けていくといふことでございまして、新規の借款の申し入れについては、バイケースで慎重に検討してまいるといふことでございまして、大体、台湾に對しては民間の経済活動が非常に大きいわけでございます。民間がいままでどおりやつておるところもございまして、いままでどおりよりも少しセーブをしておるところもございまして。しかし、日本と台湾地域との年間の貿易量は少しずつ伸びておるといふのが実態でございます。

○川端委員 もう一点お尋ねしたいのだが、韓国との関係なんですね。これも北との関係がありまして、これらの問題を考へながら韓国の問題を見ていかざるを得ないわけですが、韓国の経済の将来、日本と韓国との関係に對して、大臣はどのように見て指導されようとしておるか、方針を立てようとしておるか、お聞かせをいただきたい。

○田中通産大臣 韓は、御承知のとおり、かつては同一の國家を形成しておつたものでございまして、二次大戦の結果として韓国が日本から分離をせられた、言うなればききょうだいの國でございまして、そういう意味で、韓国との間には、日韓交渉成立、日韓の國交正常化ができました後、日本も継続的に経済援助その他を行なつておるわけでございます。まだ日韓協定に基づく最終的な日本の義務を完済はしておらないわけでございます。いま、韓国はその後四分の一世紀余にわたる努力で非常に経済復興が進んでおることもまた事実でございます。そういう意味で、韓国との間には借款も行ない、また日韓兩國の國益を守りつつ経済的な交流を拡大してまいるといふことは從來どおりでございます。

北鮮との問題については、まあ去年は五千九百萬ドルというふうな、日本と北鮮との間にはそういう経済交流があつたわけでございますが、もうすでに現在では、これは非常に先方側からの日本商品の輸入というものの對しては希望が提示をされておりますので、これは少なくとも一億ドルぐらゐにはなるのではないかと、場合によればもっと大きくなるのではないかとというふうな見通しをございまして、バイケースで事案ごとに長期的投資の問題等については検討してまいるといふことでございまして。

○川端委員 韓国の問題もなかなか北鮮との関係、中国との関係等あつて複雑ではないか、微妙ではないかと考へられる面もありますけれども、やはり大局を見失わないで十分対処してもらいたい。一つは、これはまあ、ああいう新興國家のせいもありましようけれども、北鮮の再入國の問題に對しても、すぐ日本へ對して韓国から抗議が出るというふうな、いろいろな意味で、いたずらに問題を複雑にしていくおそれもあるもので、十分これらの問題に對しては、田中大臣、ひとつ外務當局に指導性を持たせるように、これらの北鮮と韓国との関係、中国との関係に對して、日本の将来を見通した強い指導というものがどうしても必要じゃないか。その場その場でものをやつていふように、外交當局のやり方を見ておると不安でならないものでございまして、そういう点で、経済を通じて突き上げていくといふか、改善していくといふ立場を大臣にとつてもらいたいといふ希望をも含めての質問を申し上げておるんですが、ぜひそういう方向でひとつ御努力願ひたい。

これは、この辺にしておきます。そこで問題は、最近の日本経済の動向を考へた場合に、二つの要素がますます複雑にからみ合つて、不況浮揚になかなかならないといふ面が出てきておるんじゃないか。一つは、やはり昨年の十二月十八日ですか、多國間調整による通貨の調整をしたけれども、ドル安というものが國際的に改善されない。これはま

アメリカの問題も十分中身にはありますけれども、これらの中身から、最近伝えられるところによれば、やはり大企業は二百八十円なり二百七十円で先物の契約をしているという情報も新聞等が伝えているわけですね。そうなるまいかと、必然的に日本の円というものを改善せざるを得ないという具体的な実績になつていくおそれがあるように思うが、これらに対してどういう見通しをお持ちであるかお聞きしたい。

○稲村(光)政府委員 たいだいまのお尋ねでございますが、この十二月の通貨再調整の後の状況に關しまして、これは日本だけの状況ではございませぬが、ドルがなかなか回復をしていないということと事実でございます。

それに関しまして、いろいろ理由があると思ひますが、一つは、通貨再調整と申しますものが經常収支に効果をあらわしてまいりますには、どうしても少なくとも一年、普通二年ぐらゐのタイムラグと申しますが、が必要である。これは國際間の通念と申しますか其通の認識でございまして、先般私が出席いたしましたOECDの第三作業部会、二月の初めにあつたわけでございますが、そのときにおきましても同じようなことでございまして、したがらぬ限り、これは、従来の黒字国は相変わらず黒字が続く、それから赤字国は相変わらず赤字が続くであろうというところは、いわばこの再調整の効果が出てまいりますまでの当然の進みというところに認識をされております。

ところが、問題なのは資本取引でございます。資金の移動と申しますか、そちらのほうの關係がどうなるか。これにつきましては、通貨再調整が行なわれたあと、場合によっては相当多額の資本の米国への還流が起るのではないかと、こういうことが予想をされておつたわけでございますが、實際問題といたしまして、それがむしろ起つておりません。なぜ、それではそういう資本取引面での還流が起らなかつたか、まだ起つていないかという点に關しましては、大体二つの理由があるというふうに考えられております。

一つは、アメリカとヨーロッパ及び日本との金利差でございます。短期金利におきましてアメリカが非常に金利水準を低くいたしておりますために、短資がアメリカに還流するインセンティブに乏しい。それから第二の理由は、ドルに対する不安と申しますか、さらに大きくいへば、國際通貨体制がはたして早く再建できるかどうかというようなことに對する不安がございまして、こういうところから、資本移動の面で望まれておりました短資の還流が起らずに、逆にある程度、むしろヨーロッパ及び日本に對しましては資本の流入の圧力さえ出ている、こういうような状況で、各国、ヨーロッパ及び日本におきましては、やはりなかなか短資の流入という面での効果があらわれ、先ほど申しました經常収支面での効果があらわれるまで、当面は昨年と同じような經常収支の黒字が続くという状況があるわけでございます。それから、したがらぬ限り現在のような情勢ということに相なつておるわけでございますが、これに對しまして、將來どうなるかという点につきましては、各国ともこの十二月の通貨再調整が不十分であつたとかあるいは不適切であつたというようなことを、当局者として考へてゐるものはないわけでございます。いづれもこの通貨調整が効果をあげてくるまで、資本移動の面からするいろいろなデイスタービングな要因を、為替管理その他の措置によりましてコントロールすることによりまして、その十二月の通貨再調整を守つていこうというところが共通の政策でございます。したがらぬ限り、日本におきましても、これはまたヨーロッパにおきましても、これはまたすけれども、当面は短資の流入に對するいろいろの方策を講じて、そして当面を乗り切つていけば、そのうちに經常収支の効果があらわれてくる。これは、まあ貿易収支に關しまして、御承知のとおり、輸出がなかなか出ないというようなことがござつて、輸出がなかなか出ないというように、將來經常収支面においては、だんだん十二月の通貨再調整の効果があらわれてくるであろうというふうに存じております。

それから、國際通貨体制に關します問題につきましては、先週でございまして、コナリー長官がやや積極的に取り組もうというようなことを演説で言つておるわけでございます。こういうようなことも入れて、先週末から今週にかけてのヨーロッパの情勢を見ますと、それぞれワイダーバンドの天井と申しますか底と申しますかについておりましたオランダとかベルギーというところも、だいたい戻しておるというような情勢でございます。

○川端委員 多國間調整による通貨調整が行なはれて、日本もほととした一時があつたことは、私は認めるにやぶさかではございませぬが、当時私も常言に言つておつたことは、アメリカに對する日本からの反省を求めるといふ努力をどの程度にしたのかということであるかと思ひます。

一つは、短期融資のユーロダラーなんかの扱いに對しての無秩序に對して、アメリカに反省を求めるときであるという意見、もう一つはメージャーといふか國際資本家群のこれらが、アメリカの國內の企業體の改善をするよりは國際的な企業として世界制覇をねらつてゐるという、言うならば日本等に對して資本の自由化その他によつて圧力をかけてゐる姿から見ても、これらを通じてやれば、なるほど一部の大企業なりアメリカの資本家はそれはそれなりに經濟的にベイスして、だるうけれども、日本等はこれらによつて必然的に影響を強く受けざるを得ない羽目におちいるのではないかと、今日まで私も民社党

は大藏委員會なり何かでたびたび申し上げておつたと思ひます。これらに對してアメリカは反省の色がないように思ふのですが、いかがでしょうか。これはそうならば、日本は産業防衛とか經濟防衛といふ問題に對して、当然十分用意をすべきじゃないかという氣もするのだが、そういう必要は、やがて一年か二年待つておればということではよろしいのでしょうか。これはいかがでしょうか。

○稲村(光)政府委員 たいだいまのお尋ねの第一点でございますが、金利の問題等でアメリカに對して何か反省を促すべきではないかという点でございます。この点は先ほど申上げました先般の第三作業部会の席その他で私自身がアメリカに對して、いまのような金利水準ではないかという面からその点を考へるべきではないかということをおししましたし、またこれは日本だけでございませぬ。ヨーロッパの諸國の代表も、同じようなことでアメリカの政策に對する批判を行つたわけでございます。ところが、こういうことをアメリカとしてやれば筋として認めたわけかどうか、最近の傾向は、先ほど申しましたとおり短期金利におきましても、若干アメリカにおきまします短期金利の反騰がそろそろ起つておるという状況でございます。

それから第二の、米國企業の海外への進出でございますが、これは御高承のとおり、わが國におきましては、いわゆる對外直接投資の自由化に關しましては、從來ともそういう御指摘のようないろいろの弊害が起らないように慎重な配慮のもとに、しかし前向きに取り組んで、昨年の七月の第四次自由化に至つておるわけでございます。この点に關しましては、むしろ一番問題でございます。これはヨーロッパ諸國に對する關係でございますが、わが國におきましては、從來のところはそういう意味で自由化を進めてまいつておりますけれども、その点につきましては慎重な考慮を払いつつ進めてまいつておるわけでございます。特に現在においてそういう意味の御指摘のような弊害



と申しますか、そういうことにしましては、やはり日本においては特に大きな、ヨーロッパにおけるような問題は起こっていないということではなからうかと存じます。

将来におきましてこれはどうするべきかということとは今後の問題でございますが、この点にしましては、やはりいろいろと諸般の情勢を勘案しつつ、今後問題に取り組んでまいりたいと存じております。

○川端委員 通貨の問題は大蔵委員会ですべてくると思いますが、それはそれとして、言うならば金本位制によるドルを中心とした通貨体制というものは、自由主義陣営をとつておれば、アメリカが問題を起せばやはり日本にも必然的に影響が、特に日本のようなアメリカとの経済関係の深い、比重の重い国には影響が大きく出てくるわけでありまして、その点では言うべきことは言う、直すべきことは直さざるということではなければ、一応アメリカの要望もいれて資本の自由化に踏み切ったけれども、しかしながら一向にアメリカの経済の体質が改善されないとすれば、日本は日本なりの立場で、やはり国民を守るといふ立場から考えざるを得ないという強い通告もせざるを得ない時期があるんじゃないか、こういうふうな考えておるわけですか。

加えて、今日の輸出増の中にはかなり出血輸出があります。これは不況だからしかたない、何か仕事をしなければならぬという意味で、いま日本の貿易収支では赤字になっておるようだけれども、かなり出血輸出で苦しい立場がだんだん深まっていくように思ふのだが、これらを含めて通産大臣、いかがにお考えになつてゐるのかひと……。

○田中中国務大臣 去年非常に大きな貿易収支の赤字が出たわけですが、これは十五、六年にわたつて一〇%以上の成長が続いてきた日本が、去年とたんに、輸出を除けば三%台——いま数字が大体かたまってまいりましたので、輸出の面を全部加えると四・五%くらいになるかもしれ

ない。一、二月の状態がそのまま三月も続くというところで計算すると、四・七%くらいに成長率になるかもしれないというところまでいま計算をいたしておるわけですが、いずれにしても半分以下になつたわけでございます。当初は一〇・一%の成長率を見ておつたわけでございますから、四%程度の国民総生産の伸びということになりますと、不景気の状態からくる輸出増というものでありまして、出血輸出ということとは、これは外国からいわれておりますから、私はそういうふうには申し上げませんが、国内不況からくる輸出増、そうすると、原材料を海外から仰いでおる日本は、輸入はうんと減るわけでございます。そういう意味で去年は貿易収支の赤字が大幅でございましたが、これは、現在が四%から五%くらいであるとするならば、年間を通じて政府が企図しております七・二%は確保できるかもしれない。また、確保できるように相当な努力をしなければならぬわけでございます。そうすれば、輸入はふえてまいりますし、輸出は減つてまいるわけでございますので、貿易収支は、昨年に比べて相当バランスがとれることになるわけでございます。

アメリカに対しては、アメリカの外貨手持ち高、いわゆる金の保有高が百億ドルを割つたというけれども、海外には七百億ドルに近い投資があるんだから、これを国内投資に引き揚げられるような国内政策をやはりやつてもらわなければだめだ、こういうことを強く述べておるわけでございます。アメリカも、日本もそうでありまして、多國間の通貨調整のほんとうのメリットは、やはり一年か一年半かかる、こういうことから考えてみると、ことし一年の推移というものは十分見なければならぬと思ひます。

それから、いまは自動車など、家電製品もそうでありまして、一〇%ないし一五%の売り値の引き上げを去年からやつておるわけでございます。いま、出血輸出というように、輸出はしても中小企業がもうからないでは困るということ、いい

品物を適正な価格でということを指導しております。どうも輸出業者との間にマージンが多過ぎるのか、その輸出経路というものに通産省でもメスを入れながら、輸出割当制度その他に問題があるとしたら、やはりそういうものも調整をしながら、ほんとうに生産をする中小企業等に輸出のメリットがいくように、いろいろ考えておるわけでございます。

○川端委員 いまのお答えの中から二つの問題点が出ると思ふんです。一般的に出血輸出ということばだけでは全部律するわけにいかぬけれども、中小企業の場合の輸出製品は特に二次加工ですから、その原料になるものは一向下がつていないのに、二〇%近いものを下げていくということになれば、やはり出血にならざるを得ない原因が出てくるわけですね。大企業の場合には、総合製造をやつてるところが多いですから、どこかで吸収できる一面もあるだろうが、中小企業の場合は、鉄もなかなか下がらぬ、いろいろな原料が下がらぬといふところから問題が出ておる。もう一つの面は、二百七十円とか八十円という、ドルの相場がいろいろ出まいてますと、大企業はやつてゐるんですが、将来に対する輸出の成約ができていくという状態が、特に中小企業に非常に出てきてゐるんです。

そこで、昨年のあの通貨不安の時期に、緊急融資を輸出関係に大幅に見てもらつた。そのとき借りた金を返す時期がそろそろ来るのに、先の見通しがないう不安を持つてゐる中小企業の輸出産業関係の業者が多いという実態がいまあるわけですね。これらに対しては、何か新しく——現在のような情勢は一年後には直るかもしれない、二年後には直るかもしれないが、現在、すでにそういう事態が起きているものに対して、大臣は考えてやろうという考えがどうか、承りたい。

○田中中国務大臣 中小企業の輸出業者にとつて一番の問題は金融でございますが、この前の国会でも、ドル・ショックによる必要な施策は御審議をいただいて、できるだけのことはやつたわけでありまして、輸出業者は、いま市中の金融は潤沢でございますし、金利も下がつておりますし、借りかえもできる、そのために実勢は現状よりも悪いかもしれないけれども、倒産は前年対比で非常に少なくなつておるというふうな、数字だけでは見れない実態があることも承知をいたしております。これから第二回の円の切り上げがあるのか、こういうことは、中小企業が契約をする場合には非常に困るわけでありまして、これは一切ない、ないようにはいたしますと強く言つておるわけですが、これはもう国際収支の問題を解決し、国内景気を浮揚すれば足るわけでございますので、それは絶対ない。あるんじゃないか、あるんじゃないかといふことばのほうでは中小企業の輸出に一番障害になるわけでございます。そのほかの問題は、いま具体的問題として、どうしなければならぬといふものは出ておりませんが、やはりこれからだんだんと平価調整の結果があらわれてくるような過程においては、実態に合うように、適時適切に施策を考えていかなければならない、こういうことでございまして。

○川端委員 私は、通貨調整を早くやつてくれという立場で質問しようとしてゐるわけじゃないのですね。特に通貨のような影響の大きいものは、軽卒に、調整があるとかないとか言うべきではない。ないと言つておつたほうが無難だとは思ひますけれども、現実には二百八十円なり七十円という相場で大企業が契約を行なつてゐるというところは、やがて中小企業の輸出価格の協定においてもそういう値段を押しつけられるはずだ。またそれを逃げて通るわけにいかない。

そこで、後ほど質問しようと思つておるのですが、それならば、いわゆる労働集約型の中小企業の輸出関係は、事業転換しろといつたわけではいいかわからぬ、こういう問題もあるわけですから、これらに対しては十分注意して見守りながら対処をしていただきたいと思います。私どもも常に意見を申し上げますけれども、私は、もうすでにそれは目の前に迫つてゐるという気がしてならな

い、そういう立場で御質問申し上げているということをお願いして、この問題は一応避けて、次に進みたいと思ひます。後ほどまた、変化によって御質問申し上げる機会があるかと思ひます。

そこで、この前も予算委員会でも少し言ひかけて、途中で時間がなくなつたわけですが、通産大臣は前に、国際産業調整法という構想を打ち出されてゐる。今日の日本の状態からいへば、国際産業調整というものは当然必要ではあるけれども、国内産業の調整というものは同一に見なければならぬ事態になつてきているんじゃないか。先日、日本の産業の中に過剰設備的なものも見受けられるという御答弁が予算委員会であつたように私は頭に残つておるわけですが、とにかく、そうであるとするならば、国内産業の産業構造の中に、やはり調整していくという方向、それを通じて事業転換を進めていくということも当然生まれてくるんじゃないかと思ひます。いわゆる国際産業調整法を発想なさつた当時ときよりの段階と比べてみて、同列だという見方で考えるべきだという私の意見に対して、御意見がありまして、たゞお聞かせ願ひたい。

○田中中国務大臣 国際産業調整法というよりも国際経済調整法、国際経済の変動に対処して、国内的な施策が容易に行なわれ、適時適切に機動的に運営されるようにするには特別な法律が必要ではないかという考え方でございまして、私はこれはいまでも必要だと考えております。これは半年前に、通産、大蔵、外務三大臣で、この種の法律の必要性というものは確認し合つたのでございまして、私はほんとうに、やはりこれからこそそういうものは必要だと思ひます。国内産業間の問題については、独禁法の不況カルテルとかいろいろの問題があるわけですが、しかし、この前の国会で、中小企業の転換とかいろいろの問題に対して対処できるような法律はつくつていただきたまはしたけれども、もつともこれから世界の情報を収集しながら長期的に見て指導をし、調整をしていくということは、これは特別な立法を必要

としなくても通産省の生命はそこにあると思ひうけでございまして。年度年度の自然発生を是認しながら、その摩擦を避けつつ調整をするというよりも、やはり何らかの別な立場からいろいろのことを考えていかなければならないときが来たことを考へます。率直に申し上げると、米の調整減反というのが行なわれませんが、ある時期までというものは米の減反を必要とする同じような情勢が産業界にございまして。これは鉄鋼も一億一千万トン計画したら、それが九千万トンにもならないという状態でございまして、三十七年度よりも市価は下がつておるということでございまして、それから、バルブもそうでございまして、繊維もそうでございまして、あらゆる問題が設備過剰といふような面がございまして。まだ公害の除去施設とか、また工場の再配置とか立地の問題とかいろいろの問題がございまして、設備投資といふものも設備の更新もございまして。そういう意味で、いまの施設そのものがそれでいいというのではありませんが、企業の中には転換業をしなければ国際的にはもたないというふうなものも散見をされます。そういう意味で、法律をつくるものではないは別でございまして、通産省の職務そのものがそういう新しい面、長期的な視野に立つたものを具体的に考へ、施策を行なつていかなければならぬ必要性は十分感じておるわけでございます。

○川端委員 時間もなくなつたから、次の機会にまた御質問を重ねることになりますけれども、それならば今年度の予算の中においての公共事業投資といふやつで景気浮揚策をとるんだとおっしゃつておるんだが、この予算が通過すれば景気が直るとお考へになるんでしょうかどうでしょう。

○田中中国務大臣 三十八年度、四十年年度の予算、四十一年度の予算等に比べてみてはわかりませんが、非常に大きい予算でございまして。私は先ほど申しましたように、現時点で五〇程度のものであれば年間を通じて七・二%と政府が企図しております。

成長は確保できるのではないかと感じてございまして。しかし、確保できるのではないかといつて、過去のような考へ方、公共投資が先行すれば、それに付随して民間の設備投資が起つてきて、経済成長が拡大されるというふうな面ではないと思ひます。私はそういう意味で、四十七年度を初年度として百五十億、十月一日から発足する工業再配置法を御審議をいたしておるわけでありまして、これはもつと大きいことが望ましい、そういうことで、公害除去とか電力会社の電源の開発とか、量よりも質の問題に対する投資を行なう、こういうこともあわせて行なわなければならない、民間の会社そのものが設備投資を進めるといふよりも、やはり政府と一つの政策路線に乗つた投資を行なう質の問題に転化していかなければならぬ。そういうものを続けていけば年率七・二%、四〇%にもいかなければ七・二%にはならないわけでございますから、むづかしい問題であらうと思ひますが、いまから予算の年度間における執行区分やいろいろのものを考へながら、金融の推移も見ながら、必要があれば適切な施策を付加するというところでまいりたい、こう思ひます。

○川端委員 年率七・二%の成長を見込んでの予算をお組みになつておるわけですが、これは、いまのお話の中からはことばばかりでございまして、いまいち、もしそうならなかつた場合、予算執行の場合の影響も出てくるし、次に補正予算という問題も出てくるでございまして、それが責任をとるのだからといふような感じが受けるわけですね。その時分には佐藤さんがやめておるだらうけれども、だれか責任をとつてくれないと、年率七・二%成長する見込みだからおまへたはおれについていへば露骨にいへばそういう言い方を予算の上ではされておるわけだけれども、いままうように、困難な条件が前途に多いように思ひますが、それができなかった場合の責任もあるのじゃないかと思ひます。

ないかと思ひます。

そういう問題もあるけれども、私は、事業転換といふものがいかにむづかしいかということを見つけたのです。せんだつて予算委員会でもちよつと申し上げておきましたが、米の減産によつて農機具は非常に行き詰まつて昨年からの倒産が続いております。そこでその中に、かなり固定資産を持つておる企業が事業転換を始めておる。その企業を見てみると、いかにあなたらが口では事業転換といふことを言つても容易でない。かなりの資産を持つておるものが資産を提供して、あるベアリング工場と提携してベアリングに踏み切つたけれども、なかなか不景気で、それが思つたような生産をあげるわけにいかぬし、その間の期間が約二年くらいかかつておるのですね。したがつて、まず第一に新しい事業転換するための設備資金が必要であるとともに、その間の訓練と申しますか、仕事の切りかへまでにかなりの時間が必要で、その赤字対策もできなければ事業転換は簡単に進められないものだ、こういうふうに見て歸つたわけですね。その間の働く人々の不安な状態、この点を見て、後日この点でもう一べん申し上げますけれども、事業転換といふことは、文書で書いたりことばで言うことは簡単だけれども、容易じゃない。これをやるならば思い切つた施策が必要だし、もう一つ、いま大臣が、法案の審議をしない前に工業再配置の問題も言われておるが、これをやるのならば、先日と言つた震災の問題をいまいち心配しておる東京都に対しては、単に工場を地方に分散させるだけではなしに、その一つの東京から東京といふものを目標にして大きなプロジェクトを組んだような立場に立つて総合的な計画を出さなければ容易じゃないといふふうにも考へて、この法案は発想としては悪いとは言ひませんが、内容的には十分ではない、こういう感じも持つておるのですが、大臣いかがですか。もう時間が来たから質問をやめますけれども……。

○田中中国務大臣 工業再配置といふものは、私は、これなくしてはこれから十年、十五年という

のはどうなるのかという、これは解決法の一つの大きなものと考えております。内容的には私が考えておるようなものでなかつたことは事実でございますが、少なくとも二十五年固定資産税を減免する、これは当然のことでございますが、二十五年がいまの状態においては三年でもって補てん財源が考えられなければならないと考えたときに延ばそうということになっておりますが、三年間の固定資産税の減免ぐらゐでやれるわけはありません。これは労働者住宅をイタリアがつくったときに簡単な法律ができております。生命保険及び損害保険の剰余金は労働者住宅以外に使つてはならないと制限をしております。労働者住宅をつくる国有地は無償でこれを提供する、固定資産税は二十五年全免する、非常に鮮明な政策でございますが、いろいろな制約でできなかったことは残念でございます。これは一・七五%の法人税がまだ未定であつて、これはこれを特定財源として置きかえるわけにいかないということで腰だめ法案になつたわけでありまして、実際に設備において設備は老朽化しておるから設備はしなければならぬ、同時に公害施設をしなければならぬ、こういう二つの大きな問題があります。しかも同時に、社会資本の拡充という名のもとに拠点的投資を行なえば、それに付随する公共投資というものは非常に大きくなります。これは一例を申し上げれば、自動車が一台中ふえるたびに国民が負担する平均価格は五十万円ですが、東京や大阪においては五十万円負担しなければならぬわけでございます。一台の自動車が増車をするのに千五百万円の道路維持補修費がかかるという実態であるならば、ここに新たに投資をさせるわけにはまいらないわけでございますから、まいらないならば、新しく輸出をする受け皿をつくつておかないで、締める法律だけつくるといふことは、日本の経済自体を締め上げることになるわけでございます。

しかも農村では、現在一七・四%の一次産業比率が、アメリカまでにならなくても、拡大EC並

みになるとすれば、五%になれば八百九十万人も人は浮くわけでございますが、これが全部東京や大阪や県庁の所在地に来るときに一体どうなるのかということを考えれば、どうしても工業の再配置を行なわざるを得ない、こういうことで非常に考えた結果つくれたわけでございます。やはり総合農政を推進するならば、その人たちが就職できるような状態、それが公共投資にもつながり、それから過密過疎の問題も解決をし、そして投資効率をあげるという面にもつながり、景気浮揚にもつながるのだという質の問題を解決する一つの施策であるとしたならば、やはり踏み切らざるを得ないということで御提案申し上げたわけでございます。いまして、これはいい法律にお直しをいただいて、もつてこうでございますし、もうほんとうにこれこそ超党派で考えていただかなければならない問題でございますので、一つの政策としていつときも早く通していただいて、できれば次の国会を待たなくても、大蔵省にもう少し出してくれないかというこの交渉もやりたい、こう思つておるわけでございますので、この間の事情を十分御了承賜りたいと思つておるわけでございます。

○川端委員 時間が来たからこれで質問を打ち切りますが、発想はいろいろ出されるけれども、発想の裏づけがなつちやいないんじゃないか。言いたいことが多いわけですが、その意味で、議論すればまだしたいわけですが、言うなら都合のいいときは自由主義経済、民間の主導型ということで逃げながら、かなり大企業には政策の先取りをさせながら、一般中小企業なり日本の都市産業等に對しては政府の手がゆるい、なまぬい、こういう感じを持つて質問しているわけですが、したがつて、もうここで、いまいわれている工業再配置法も——これは法案審議のときに言いますけれども、一つの自由主義経済の中の政府主導型であるとするならば、政府主導型に値する力のものにならなければ意味がないじゃないかという考えを持つてゐる。これ以上言うとな案審議のときの分に食い込むからやめておきますけれども、ともか

く発想だけ出して、お説教でみんなついてこいといつたつて、ついていけない今日の深刻な状態が日本の産業の中の、特に中小企業に深いしわ寄せが行つてゐることを十分心して、今後の施策をとつていただきたいことを希望申し上げて、私の質問を終わります。

○浦野委員長代理 石川次夫君。

○石川委員 私の要求大臣で、経済企画庁長官はいつごろおいでになりますか。

○浦野委員長代理 本庁を出ておるそうですから、間もなくお見えになると思ひます。

○石川委員 それでは経済企画庁関係はあとから質問することにしまして、もうお昼休みになつておるので皆さんたいへんお疲れだと思ひますので、なるべく簡単に質問したいと思ひます。

まず第一に、この前、ニクソン訪中によりまして、国際的な、特に日本に對していろいろな影響を与えたわけでありましたが、実は外務省のアジア局長に来ていただいたことがたつたのですが、いさゝやしません。そこで簡単に結論的に伺ひます。この前、向こうに行つてパラボランテナその他、宇宙衛星を向こうに置いてきたという関係のときに、訪中する以前の報道として、インテルサット条約に中国も加入してもらつたように話をしてもらいたという新聞報道が伝えられたわけですが、それがどういふように進展したかということについて、国際貿易課長、御存じなら、ひとつ伺ひたいと思ひます。

○浦野委員長代理 まだ来ていないそうです。

○石川委員 それでは通産大臣に伺ひます。閣議でこの話が出ておりますかどうか。どうですか。

○田中委員 全然出ておりません。

○石川委員 私は、この話を閣議で何ら討議もされなかつたということはたいへんな手落ちではないかという考え方なんです。ということは、インテルサット条約に加盟するかしらないかということ、ただ単にそれだけの問題ではないかと私は思つておるのです。ということはどういふことかとい

せん。これはいろいろ緯度の関係もあり、それからまた自分の力でもつてできるというふうなこともありますけれども、いわばアメリカの商業通信の下風に立つといひますか、そういうことを快しとしないというふうな面もあるだろうと思ふ。そういうソビエトの加盟してないインテルサット条約に對して、この大國である、いろいろな利害関係を錯綜しております中国に對して、この加盟をアメリカのほうで求めたのかどうなのか。そして求めた上でこれがどういふ結論になつたかということはきわめて微妙で、また重要な関係があるのじゃないか。この点についてつんばさじきのようになつて置かれてゐること、またそれに無関心だということになる、私はたいへんな手落ちではなからうか、こういう感じがしてならないのであります。何かその点について大臣はお考えはありますか。

○田中委員 いままで情報もありませんし、検討したことはありません。われわれがサンクレメンテ会談でもつて、ニクソン訪中に対して、米中間でどういふ話をするのかというときには、あまり貿易も拡大をしないだろうという調子でございました。やはりアメリカの製品が日本にさきも出ないのでありますから、いい品物を安くという日本が日中間で貿易が拡大していくというところであつて、経済問題その他でもつて日本の頭越しというふうなことは考えられない、こういうことであります。具体的ないろいろな問題を話し合つたわけでありまして、そういうことで、われわれもそうかなあという感じがございました。

しかし、ニクソン大統領が訪中をする前に、いままでは制限しておつた対中貿易の制限を取り払うという声明を出した。私もこれはどういふことかと思つて検討を命じたところ、アメリカはコムにプラスアルファというところで制限をしておつた、その制限をしておつた部分を排除してコムの制限に戻つた、こういうことでございました。

しかし、その後米中会談が進んで、最終段階に



おいて、上海中継局の施設をそのまま置いていく。私は、持っていくときに、持っていくたものは持つてこれないなという感じでございしました。そういうときにそういうことが起こり得ることを予想しましたので、私自身はココムに対しては全廃で進むつもりであるからアメリカ側の協力を求めたい、こう言ったわけでございす。全廃ということとはなかなか片づかないにしても、これはひとつ基本的には日本側の提案を支持するようにいたしましていうことであつたわけでございます。私は特にそのときに、拡大E.C.の諸君が対ソ貿易という面では非常に大きく緩和しようとしながら、日中、米中というものに対して制限をすることは望ましくない、こういうことで、立場を理解され、応援されたい、こう言つておつたわけでありまして、訪中するときに、アメリカは結局電子工学製品の最も高いものは置いていくことになるといふ感じでありまして、そうなれば、国際的な機関にも加盟の要請もあるかもしれない、また大体アメリカから買うものは飛行機だろう、飛行機には最高の計器が積んでありますから、そういう意味で、コクムの全廃を主張した私たちの立場というものを対してはアメリカもそれなりの理解をした、こう理解をしておつたわけでありまして、その後国際条約に加盟の問題とかその他具体的な問題に対しては、今度の会談は何も漏れなかったわけでありまして、全然漏れないで、両国の公式な声明以外にはなかつたわけでございます。外務省にどのようなものが来ておるか、存じておりませんが、私が知る限りにおいては、いま申し上げたとおりでございます。

きわめて微妙でかつ重要な問題をあらわしておる。この問題自体だけの問題ではないのだという意味で、何かその点については全然つんぼさじきでわからないというところでは済まされたい問題じゃないかという感じがする。これはいまのところわからぬというならばわからぬなりに答弁を求めたが、これは内閣としては十分ひとつの関心を持つてもらいたいと思うのです。このことはコクムの問題とは別な問題で、国際関係にも微妙な影響を与える問題ではなからうかという感じがしてならない。単にインテルサット条約に加盟するかしないかという単独の問題ではあり得ないというのを御理解の上で善処してもらいたいと思うのです。

それから、前々から川端さんからも質問され、この委員会でも何回も質問したのでありますが、輸銀の融資の問題で吉田書簡がどうのこうのという問題でありますけれども、これは繰り返してもしかたがありませんが、私は考え方が三つあると思ふ。三つのうちの第一は、この廃棄、消滅はやらないう。三つのうちの第二は、この前確認いたしましたから、これはいまさら申し上げてももう水かけ論だろうと思ひます。そこで第一点は、この吉田書簡は死滅したとお考えになるのか。第二の考え方は、死滅したもののじゃなくして無視する、これは無視するという考え方に立つのか。それと第三番目は、無視はできないから存在を認めざるを得ないけれども、弾力的に対応していくほかならないというお考えなのか。この三つの考え方のうちのひとつだろうと思うのです。その三つのうちのお考え方をとおりになつておられますか。

○山下政府委員 人工衛星に直接関係しますのは四、五品目だと思ひますが、そのほかエレクトロニクス関係では三十品目余りございす。

○石川委員 正確に言うと、直接的には五品目だろつと思ひます。しかし、最も目玉商品といわれたいお考えです。エレクトロニクスを含む通信関係の最先端の技術といふことになりまして、いま言つたような三十品目ぐらゐになるだろう。私も認識は大體同じであります。しかしそれに関連して考えたいければ、その同列のもの、これだけ先進的な目玉商品といふものを出すといふことで関連するものは、やはり六十品目といふのは、決して多い該当品目じゃないと考えるわけなんです。

それで端的に伺ひますが、電算機は、向こうに一台しか持つていかないから、一台ぐらゐ置いてくるのだつたらココムには抵触しないのだという考え方もアメリカにはあるやに聞いております。聞いておりますけれども、宇宙衛星のコントロールは別なところで、インテルサットのほうでやるかもしれないけれども、しかし地上施設を置いてきたといふことには考えられないわけですね。そういうことを含めて考えますと、これは当然にココムリスト六十品目削除、ないし、この宇宙通信局の中国売却の代償としては全廃というものは、これはきわめてしごく当然ではなからうかという感じがいたします。

それから、先ほどアメリカと中国との関係では、日本との経済的な交流をじゃましないとか何とかいろいろいふことをさつ々回答の中であつたきまつたけれども、しかし私は、必ずしもそう思つていないのです。でありますから、ココムリストの削除についてもそう樂觀的な見通しは持つておりません。というのは、たとえば沖繩に二十一万バレルの石油の精製設備がございす。ところが沖繩自体に必要なのは三万バレルなんです。残りはどうなるのかという、本土上陸といふことももちろんこれは考えたかもしれせんけれども、本土の現在の状態は、これは経済企画

庁長官のほうでよくおわかりのように、石油精製の稼働率はいまのところ六〇%ぐらいなんです。八〇%なければ採算点にならないのです。五〇から六〇程度の稼働率ということで、これはおそらく需給がバランスするのはあと二年ないし三年はかかるだろうという状態でありまして、この石油精製設備の沖繩におけるものも、これは東南アジア、特に中国というものの市場をあらかじめ期待をし、予知をしたというふうに私は判断をしておるわけです。これは、まあここで直接の問題じゃありませんが、そういうことで、アメリカは日本と中国との経済拡大ということとは妨害はしないし、アメリカは頭越しにはそういうことはやらないというふうにお考えになるのは、相当私は甘いではないか。したがって、アメリカは相当のコムリストというものを緩和したいという気持ちは一方にありながら、日本がそれに割り込んで中国に輸出をするということについては警戒をしなければならぬという複雑な立場に置かれていて、このことは、これはわれわれしろうと考えてもわかるのです。したがって、コムリストの六十品目削除ということは、きわめて私は妥当だと思ふけれども、なかなか困難な面もあるのではないかと。しかし、これは理屈からいって、いままです、いままでの宇宙衛星を置いてきたという経緯からいって、当然私は、われわれの言いつつというのは通してしかるべきではないか、こう考えざるを得ないわけです。これはもちろん、コムリストということになれば別に中国だけではなくて、対共産圏全体の問題にまたがるわけでありまして、いまの日本の貿易の不振というものをどうやって打開するかということになれば、これなくしては打開できないんだと私は考えざるを得ない。そういう点で、六十品目削除あるいは全面削除ということを言っておりますが、これはまあちよつとステップ・バイ・ステップということにならざるを得ないでありまして、これは急にはやはり非常にむずかしいでありまして、六十品目削除というものは、少なくともこれは実

現をしてもらいたい、こういう希望を強く持たざるを得ないわけでありまして。その点について、通産大臣の所見をひとつ伺いたいと思ひます。簡単でけっこうです。

○田中事務大臣 パリのリストレビューにおきましては、六十品目、六十七品目という提案をいたしておりますが、これはもう上海中継局の問題で、確実に実現させなければならぬという感じでございます。

○石川委員 たとえば電算機はどうですか、見通しは。

○田中事務大臣 今度の会議で電算機そのものが入るかどうか、除外されるかどうかということ、私は、私もさだかな結論を持っておりませんが、米中でもって貿易をするということの問題になるのは飛行機と電算機、まあこれが目玉商品であります。私は、そういう意味でやはり電算機を入れるように言ってくるんじゃないか。電算機というものは将来——将来というよりも非常に近い時期に中国には入るのだ、入るだろう、私個人はそのように感じております。

事務当局は、いまの状態における問題でございますから、事務当局は少しは気持ちは持っていると思ひますが、政治的に見まして、飛行機を入れ、非常に程度の高い計器を入れ、それからもう一つはいまの宇宙中継局を入れ、電子工学製品が入ってくるということになれば、もう電算機が必ず入るというのは、政治的な感覚でそう思っております。

○石川委員 いまの電算機の問題は、これは話がちよつとずれますけれども、北朝鮮からは相当日本から電算機がほしいという要望が強いんです。しかしこれは、中国と北朝鮮になりますとまたちよつと外交姿勢が変わっておりますから、まあ一律には論ぜられないかもしれません。そういう引き合いとまではいえないけれども、いまのところは、アメリカから入るわけにいかないというので、ヨーロッパと折衝いたしております。しかし、電算機に関する限りヨーロッパよりは日本の

ほうが進んでおるわけです。したがって、日本のほうが近い、日本からほしいけれどもどうにもならぬようだという見通しを持っておるようでありまして、けれども、こういう問題も含めて電算機の問題はぜひコムからははずすべきであるし、また中国は現実には人工衛星を飛ばしているわけですね。このコントロールその他は電算機なしには考えられないわけなんです。したがって、いまさら電算機を秘密にするというふうなことは、こまかい点での技術というものはあるかもしれないが、大まかな、基本的な点では理由はないのじゃないかという感じがしてならないわけなんです。したがって、どうしても電算機は、これは目玉商品でありますけれども、ほかの共産圏にもわれわれのほうとしては進出する可能性が多いんだということ、ぜひこの点はねばり強くひとつこの解除を要求して、戦い取ってもらいたい。このことを強く要望いたしておきます。

それから、経済企画庁長官に質問することはたぐさあるのですが、きょうは時間があまりないので残念なんですけれども、四十七年度の経済の見通しの問題であります。これはもうすでに崩壊してしまふね。これを改定する御意思はありますか。

○木村国務大臣 その前に、四十六年度の実績見通しもございしますが、いままでのところ、四十六年度の実績見通しにおいてもおおむね政府の見通しのラインをたどっておりますので、現時点で四十七年度の政府見通しを改定する考えは、現在のところございません。

○石川委員 どうも私はそう言われると、何を言っているんだということを申し上げたいのですけれども、一々こまかいことを申し上げると切りがあらませんから申し上げませんが、たとえば民間住宅はプラス二四・三%というのが去年における見通しです。ところが、驚くべきこと、これは実績はマイナス一・五%ですよ。しかし、ことしも輸出が停滞をし、民間の設備投資に多くを期待できないということになりますと、民間消費という

ものに、購買力に相当期待をしなければ景気の浮揚がはかれない。また一つ、予算、財政がありましよう、金融の問題もありましようけれども、原則論としてはそういうええ。しかも、個人消費の中の柱というのは私は民間の住宅建設だと思ひます。ところが、これは去年の一月から十一月までの実績でありますけれども、プラス二四・三%というのがマイナス一・五%。これは戸数で計算をしたわけでありまして、必ずしも厳密ではないかもしれませんが、しかし、こういうふうなめちゃくちゃに変わっている。私は、昭和四十六年度の見通しがほぼ正しかったというふうなことはちよつと言えないのではないかと思ひます。そこへもってきて、昭和四十七年度の見通しは、もう早くも私はくずれておると見ざるを得ないと思ふのです。

それは一つは、七・二%というのがGNPの伸びだ、こういうことになっておりますけれども、いまのところ一体どのぐらいになっておりますか。

○木村国務大臣 昭和四十六年度のGNPの見通し、御承知のとおり私どもはおおむね四・三%という修正をいたしました。この一月—三月の実績あるいは経済指標を見ますと、この四・三%は上回るといふ可能性が非常に強く出ております。いまのところ私どもは、昭和四十六年度は四・三%を上回って、四・五から六・七ぐらいの線で落ちつくのではないかと、こういう考えでございます。

○石川委員 去年における最初の見通しは実質一〇%ですね。それを四・三%に最近になって直したわけですね。ところが、それを上回るといふのは経済企画庁長官の見方。ところが通産大臣は、今月の十六日に東南ビルでもって、四・三%ではなくて、四%を割って三・九%になるであろう、こういう見方をしています。それに対して、経済企画庁長官は四・三%を上回る、こういう見方なんです。私がいま聞いているのは、四十六年ということではなくて、七・二%が一体これは可能な

のか。いまのままでいけば、後半、下半期でもって大体一〇%ぐらいの成長をしなければ七・二%にならないですね、どうしても。それが七・二%のこの見通しを変えないということ、相当強気な見方だと私は思うのだが、これは私は達成できない見方だと思わざるを得ないのです。幾ら財政でもって景気の浮揚をはかってみたところで不可能だ、こう見るので、正直なところ、いまのうちにこの改定を考えておいたほうがいいのではないかと。でなければ、非常に国民を迷わすことになるのではないかと。この三・九%と四・五%という食い違いは、通産大臣どうお考えになりますか。四十六年の見通しです。

○田中首相 先ほどもお答え申し上げましたとおり、四十六年度は内需だけでは三%台でございまして、私が三・九%と言いましたのは内需でございまして、それに輸出を加えると四・五%くらい、四・三ないし四・五%になると思います。なお輸出が一、二%の程度ですと三月も進めば四・五%をこすこともあり得る、こう申し上げたわけでもございまして、さつきも輸出という面の御質問でございまして、輸出は、内需が非常に低い状態でございまして、やはり輸出のほうに向いておるのが実態でございまして、こう申し上げたわけでもございまして。

○石川委員 国民総生産ということになれば、この成長率は輸出も全部含めたものが成長率ですね。内需が幾らで輸出がどうのというふうな分け方は普通は考えていないわけですよ。これは非常に混乱させるような表現になっているんだが、私は、正直いってやはり見通しはまだはっきりしな。大体四十六年度の見通しは立ったのでありまして、うけれども、ここで問題になりますのは、去年の成長率四・三%をよしんば上回ったにしろ、去年で、昭和四十四年度の一番不況なときに比べてもさらに低いという現実の姿、これは否定するわけにいかぬだろうと思うのです。

ります。たとえば四十七年一月あたりは二四・三%も去年の同月に比べてふえておるのです。通関ベースではふえております。ふえておりますけれども、これは前からの契約のものが今日輸出をされておるといふことであって、一月の成約のほうからいくとマイナス二%ぐらいになっておるはずであります。それから二月がどうなっているかわかりませんが、二月は若干私にはふえるだろうと見ているんです。それはどういふことかという、円の切り上げがまたばちばち再燃をしてきたわけでありまして、その見通しの上に立って、早く契約をしようという動きが若干ありますから、二月は若干ふえても、これは本物ではない。したがって、輸出の關係からいって、この四十六年度の見通しのようなことにはどういふ得ないのではないかと。円ベースでは大体同じくらいの見通しで、ドル建てにすると若干ふえるというふうなことに落ちついてしまふのじやなかろうか。こういう感じがしてならないのです。この契約の面からいって、そういうことにならないを得ない。

それから民間住宅のほうも、この見通しでいきますとかなり大きな見通しになっておりますが、一五・六%、これはとてもそういうわけにいかないでしよう。民間の実態を見ますとそういうわけにいかぬ。私はこれを非常に期待しているのだから、大きいと期待しているのだから、これは私に計算して数字を集めてみたわけではございせんが、民間の実態も家をつくるどころじやないという心境になって、とてもこれは言うまでもないわけであって、とてもこの経済見通しの一五・六%プラスというわけにはいかぬと思ふのです。

それから民間の設備投資はプラス二・七%、こういう見方になっておりますね。いままでのところ、どのぐらいですか。いままでの民間設備投資は去年に比べてどうなっていますか。一〇%——

一〇%は切っております、九九%であります。○石川委員 民間の設備投資は大体工事ベースでもって三・四%減っております。それから支払いベースでもって四・二%も減っております。それがちゃんと調査の数字でもって出ております。ということになる、これは一〇%というところではないんです。したがって、これに上った二・七%を実現させるためには、後半相当追い上げなければならぬということになります。大型の財政をもつてこれを追い上げるといふことは私は考えられない。そういうことで、この四十七年度の経済の見通しは全面的にくずれ去つておるといふふうな見方を私はしておるわけです。

たとえば輸出にしても、八・五%というのです。が、そういうわけにはいかぬだろうし、輸入のほうはどうか、ちよつと私も調べておりませんが、あれども、そういうことであるにもかかわらず、まあドルだけはたまるというふうな実態でありまして、これはまた別の機会に質問したいと思ふのであります。民間の設備投資からいって、GNPの見通しからいって、それから輸出の状況からいって、あるいは鉱工業のプラス七・五%というふうな見通し、これも民間の実態を見たら、とてもそんなことにはなっておりません。去年を維持するのが精一ぱいだというのが実態だと思ふのです。これも鉱工業関係で、非製造産業のほうは、生産があるかあがらぬか、不況であるかないかというところにかかわらずふえる面もありまして、あります。それに對して一〇%ぐらいの伸びを期待しているのではありません。うけれども、電力の關係から見ても、契約はふえておりますが消費はほとんど減つております。そういうことから見て、いま四十七年度見通しはこのまま変える必要はないのだというふうにお考えになつておられるとすれば、その点にまた確信を持ていとすれば、たいへん政治的な、政策的なあやまちをおかすのじやなかろうか。私は、むしろいまの時点で、この四十七年度見通しは全面的に改定するということを急いで、その上に立って、なお

かつインフレというものをどうするか、あるいは財政投融資をどう生かすかというふうなことを考えていかなければいけないのではないかとおもうのです。これは変える必要はないんだ、確信を持てているんだというのだけれども、だれが考えてもこの数字はもう大きく狂つております。それでもやはりこの数字の上に立っているいろいろな政策を進めるといふことを経済企画庁長官はお考えになっておられますか。

○木村国務大臣 結論としては現在変えるつもりはございせんが、先ほど御指摘のありました民間住宅にいたしましても、この一月、二月の住宅予定統計といひますか、建設省でとっております。今後建設する住宅の予定計画、それを見ますと非常に著増を示しております。これはおそらく予定ですから、あと半年あるいは七ヵ月後に建設に着工するような民間住宅の趨勢をあらわしております。それを見ますと、私どもは昭和四十七年における民間住宅の一五・六%は決して無理な数字ではない、こういう考え方を持っております。また鉱工業生産にいたしまして、われわれは七・五%という数字は、これはもう十分達成できると思ひます。また輸出は、確かに昭和四十六年度はむしろ約十億ドルぐらいの上回る数字を、伸び率も一七・八%という昭和四十六年度の輸出の見通しを上回る二三%。しかしながら、これはおそらく今後成約の伸びがだんだん減ることでもございまして、うけれども、これは私どもこれからどんどん伸びるような期待は持っております。また、昭和四十七年度の見通しにおきましても、これを八・五%という非常に低い数字で押えておりますので、これもこの程度の達成は十分可能である、こう考えております。

また、先ほど御指摘になりました製造業と非製造業、これは確かに製造業はたいへんダウンしておりますけれども、非製造業の民間設備投資の意欲というものは非常に旺盛でございまして、私どもは、非製造業ではおそらく一〇%ぐらいのレベルはこれを続けていくのではないかと。確かに製造

業では八%から九%のダウンはあると思いますが、それを繰じて考えますと、私どもは決して昭和四十七年度の、先ほどの経済見通しは現時点では修正する必要はないと考えます。

いずれにいたしまして、昭和四十六年度の実績がこの五月下旬には出てくることと思ひますので、その上でまた石川さんの御指摘になりましたような、政府にも修正の必要があれば、これはその考えで修正するにちろんやぶさかではございません。現時点ではそういう考えでおります。

○石川委員 これは一つ一つをやりますと時間がかかるし、私に与えられた時間は四十分という時間になっていくものから、これ以上追及する時間がないのは非常に残念なんですけれども、全面的に見解を異にいたします。これは私の見解のほうは絶対正しいという確信を持っております。

それは公的住宅はほとんどできませんよ。しかし去年の全部の統計でいきますと、公的住宅のほうは相当伸びてプラス一四・四%になっているけれども、もう民間の自力建設というのはマイナス六・五%です。それを全体として通算してみるとマイナス一・六%という数字が出ておられるわけです。ですから公的住宅は今後も、これはちゃんと予算にも出ておりますように伸びますけれども、民間の自力建設というものは非常に大きく下回ることになるかと、これは住宅建設の点だけではありませんと、それ以外の問題につきましても七・五%の鉱工業の伸びなどというものはどう考えたって期待できません。私の知っている範囲でいろいろと当たってみていられるのでありますけれども、去年を上回るのが精一ぱいというような状態がほんとうじゃないでしょうか。

それから非製造産業というものは一〇%くらいは期待できると思いますが、一〇%上がったところで生産の誘発効果というのは非製造産業は製造業の半分です。生産の誘発効果というのはその期待できるものではありません。そういうことをいろいろ勘案してみますと、どう考えても四十七年

度の経済見通しについては早くも破綻をしていく。破綻をしたままでその上にいろいろな政策をつけ加えるということになりますと、大きな食い違いが出てくる。したがって、ほんとうにあなたに正直に、この四十七年度の経済見通しというものは狂っている、これからはシシクタンクやその他を駆使して見通しというものをちゃんと立てていく。それから物価上昇の問題についても言いたい。それから物価上昇の問題については、いかに申し上げませんが、きょうは時間がありませぬから申し上げませんけれども、大きくあらゆる面では私は狂っていると思うのです。たとえば工作機械なんかは設備投資は二百億円くらいあったものがもう五十億円くらいですね。それから自主減産をやっておくのは、不況カルテルをやっているのが三つ、減産率が二〇%から四〇%あるのが実に六業種あります。重電機それから産業工作機械、合成繊維、電線、アルミ、こういうものはほとんど二〇%から四〇%の減産を余儀なくされているという現状です。それからそのほかに石油化学なんというの大きな目玉商品でありますけれども、これは八〇%の操業を大きく割って五〇%から六〇%、この需給がバランスするのはおそらくもう二年か三年後であろうということになっておられるわけです。ところが鉄鋼なんか九千万トンでありまして、これは一億二千万というから、大きく下回っている。それがこれ以上ふえるという見込みはございません。輸出が大いに期待できるときはそうだったのですが、去年は二〇%が普通のところ、三五%も輸出をしてやっとな切り抜けたというところになっておりますが、ことしはそう大きくは期待できないのではないかと。

こうやって全部見通してまいりますと、民間の鉱工業が七・五%ふえるなどというところは、私はちょっと輪外ではないかという感じがしてなりません。そういうことからいって、この四十七年度の経済の見通しというものは大きく改定をした上に立って新しい政策というものを考えていかないと、いたずらに国民にある程度の幻想を抱かせる、こういう結果にならないかと思ひます。

でありますけれども、このままではその幻想を与えつぱなしになります。途中で経済の見通しをええというところは相当ふていさいでもあるし、内閣がある意味での責任をとらなければいけません。うことになりかねないという要素もあるかもしれない。これに比べて、このまま押しつけていいんだというところと、国民にたいへん失望を最終的には与えざるを得ない結果になるのではないかと、こういふことになる。四十七年度の経済見通しはまたこまかく一々やればきりがありません。時間がなければやれませぬけれども、もうどういふところから見てもこういふことにはなり得ない。もう民間の設備投資だって工事ベースで三・四%も減つておるわけですね。そういうところからいって、これはひとつお考え直していただいて、そういう恥ずかしいとか責任をとらなければならぬとかそんなことではなしに、親切に経済の見通しを立ててやるといふ目標を立てる意味で、この経済見通しはいまのうちに改定をすべきである、こう考えます。どう考えてもそう思わざるを得ないのですけれども、企画庁長官、依然としてこの見通しは正しいとお考えになっておりますか。

○木村国務大臣 もとより私もこれからの経済情勢の推移というものを慎重に検討した上で、御指摘の点を謙虚にまた私ども考えさしていただきたいと思ひますが、先ほどちょっと御指摘になりました民間住宅にしまして、その後における住宅ローンの趨勢を見ますと、極端な金融緩和等反映して、いま御指摘のごさしました時点の統計よりはだいぶ変わってきております。また非製造業の民間設備投資にいたしまして、いまおっしゃった暗い面の統計はいろいろ私どもも把握しております。また、民間設備の意欲がまだ出ておりませぬけれども、やはり新しい製品の開発とかあるいは公害技術の開発とか、いろいろな面で新しい面の製造部門が相当芽ばえてきております。政府の公共投資あるいは財政金融政策でもって、なるべくこれの芽を伸ばしていくという政策をとらなければなりません。そういう面から私どもは当然かたくなな態度はとるべきでないと思ひますし、今後謙虚にそういう情勢を判断しながら検討していきたい、こう考えております。

○石川委員 物価の問題はきょう触れませんでしたけれども、こういう不況下にあつてもなおまた物価が上がるという問題も深刻な問題になっておるわけですね。だからそういうものを全部含めた見通しを立て直す必要があるのじゃないかという感じがしてならないのですが、大体輸出が景気回復には七〇から八〇%貢献しているというののは過去の実績でありませぬけれども、大体輸出の見通しはあまり明るくない。いまのところは通関ベースでは相当ありますけれども、契約の状態からいって、どうも先行きあまり思わしくないというのが民間の実態であります。非製造業は御期待のように一〇%くらい設備投資がふえたとしても、生産誘発効果というのには製造業の半分しかないというところ。いま言ったような公害対策の設備投資は相当大幅にふえております。これはふえておりますが、製造に対する波及効果というのとはほとんどゼロですね。それをつくったという製造効果はあるかもしれないが、生産というものを増すという効果はないわけです。

それで、いまのところは、これはいろいろ学者によつて説があるのでありますけれども、大体一月から三月ころで需給のバランスは大きく去年に狂ひまして、七兆円から八兆円供給過剰だという見方が正しいと思ひます。それから設備投資はフル回転をした場合に、ことしの十月ころになれば大体十兆円くらい供給がオーバーするであろう。去年は、佐藤前経済企画庁長官と物価の問題で私はいろいろと話をしたのですけれども、そのときはデマンドプルといった、コストプッシュジュやなくてデマンドプルという要素が大きかった。ところが今度はそうじゃなくて、デマンドプルじゃなくて供給過剰、しかし物価は下がらない。この問題は深刻な問題になってまいります。これは別な機会に申し上げますけれども、需給のアンバランスというのはいへんなものだということを考

えないわけにはいかない、否定するわけにはいかない、私は考えております。そういう点を全部総合して勘案いたしますと、とてもこの四十七年度の経済見通しは、うのみにできないところではなくて、これはたいへんなあやまちをおかしておるというふうには私は考えておるわけでございます。したがって、この点だけについてきょうは質問して、あと物価の問題その他については、いずれ機会を見て御質問いたしますけれども、この問題は非常に重要な問題でありますから、ぜひ謙虚に反省をして、これは早目に改定をするというもののほうが、国民にとって明確な指針を立てさせるということになるであらうというのを考えますので、強くこの点を御要求を申し上げて、きょうの質問はこれで終わりたいと思います。

○浦野委員長代理 近江已記夫君。

○近江委員 もう昼をだいぶ回っておりますので、皆さん方お疲れと思いますが、いただいております時間おわずかにございますので、もうしばらくよろしくお願ひしたいと思います。

〔浦野委員長代理退席、進藤委員長代理着席〕

いま中国の視察団が来ておまして、いろいろと各所のプラント等を見て回っておるわけでございますが、相当大幅なまとまりもあるんじゃないか、こう期待されておるわけですが、ところが問題になりますのは、やはり輸銀というところが問題になるわけですが、ケース・バイ・ケースということとてやってきておるわけですが、先ほども、この前の委員会でも、田中大臣は、吉田書簡については拘束されない……確かにそうなんですけれども、ところが向こうではやっぱり拘束をされておるわけですが。今回の視察の状況を見ても、たとえ日航には乗らないとか、あるいは帝人ですか、工場視察の申し入れをしても行かないとか、そういう原則というものを非常に守るという姿勢を打ち出してきておるわけですが。そういう点どうしても、吉田書簡というものの問題が拘束されないといふ大臣はおっしゃるわけですが、やはりそこには一歩前進のそれがないと、まとまるもの

もなかなか向こうは応じない、こういうことになるとのじやないかと思うのです。特にヨーロッパの中国に対する接触も非常に強力にもなってきたおりますし、そういう点、一歩何らかのそういう形がとれないものかどうか、非常にどういふようでありまされども、これは非常に大きな日中貿易のガンになっておりますので、その点重ねて大臣にお聞きしたいと思うのです。

○田中大臣 本件に対しては総理大臣、外務大臣、私も毎々申し述べておりますように、吉田書簡はこれは私信でございますし、お出しになった方はもうなくなっておられるわけでござい

ます。ですから、それをどうするかどうかという問題、これはなかなかむずかしい問題で、この間も外務大臣は、どうも吉田さんのところに行つてくわけにもまいりませんしということまで述べたわけでございますが、私はそこまで申し上げなくても、この吉田さんが出したものを破棄する、これはどうして言えるのかどうか、これはむずかしいんです。ですから、もう拘束は受けません、受けません、こう言っておるわけでござい

ます。それでとにかく私は、こういう公式の質問でなくて、もろいんなことを言うのが、母親があなたを嫁にします、こういう書簡を出した、母親はもうなくなつてしまつて、実際はその人と結婚しないで別な人と結婚した、そのときにおかあさんが出た、当事者でない人が出したその書簡を破棄しなければならぬと同じようなものである。現に結婚するのは私である。現に輸銀の使用を行なうと

いうことの申請に対して判断をするのは政府でございます。この政府が輸銀は認めます、輸銀の使用はいたします、こう申し上げておるのですから、これ以上はどうすることもできないというところでございます。そこらはどうぞひとつ……あなたの言う気持ちもわかります。私の言うこともちよつと御理解をいただきたい、こう思ひます。

○近江委員 大臣も非常に頭を痛めていらつしやるし、そういう輸銀の使用ということも、ほんと

うに現実の問題としてそういう意思が非常に強いということもよくわかります。しかしこの問題が解決しない限りは、やはり原則を貫くという中国の態度というのはいかにわけですね。そこで、ここでも何かひとつ……田中大臣はコンピュータといわれるすごい人でもありませんし、その辺のところは、吉田さんはおられませんが、その辺のところは、そこに対策がとれないのですかね。いまこれをどうやっておつても時間がたつばかりだと思つた方ばかりですけれども、さういふことでひとつ知恵をお出しになつて、そういう検討をさらに促進をしていただきたい、このように思ふのです。何か重なるようだけれども、ありませんか。――じゃ、またこの問題は時間があるときにもう一ぺんお聞きしたいと思ひますから、一ぺんいい知恵を考えてください。

それから、英国等の動きを見ておりますと、大型産業視察団、これはロンドン商工会議所を中心に、北京とかあるいは広東のそうした見本市等へ行くとか、あるいは空港の管制施設関係会社の視察団が三月下旬には行くとか、中国国内の航空路の整備計画をいろいろ考へておるとか、非常に積極性が目立つわけですね。さらに中国側は、発電あるいは化学繊維関係等の両視察団を英国へ送つておる。わが国にも来ておるわけでござい

ます。わが国にも来ておるわけでございまして、そういうふうなことで非常に活発化してきております。中国において見本市を大規模なものをやろう、これはスウェーデンとか西ドイツ、カナダ等も予定しておる、このように聞いておるわけですね。こういう点まだまだやはり日本のそういう全貌といひますか、そういうものについてやはり、それは中国も勉強はしておると思ひますけれども、さらにこういうようにPRもやって知つてもらふことが大事じゃないかと思ふのです。こういう点についてはどうにお考えですか。

○田中大臣 中国に対しては貿易を拡大してまいりたい。貿易を拡大してまいることが日中間の国交正常化に拍車をかけることである、こ

う考えておるわけでございまして、いま御指摘のようなことができるのであれば何でもする、こういうことでございまして。広州の見本市等もやっておりますが、こんなものよりもっと拡大したものをやるのが望ましいと思ひますし、やはり百聞は一見にしかずで、中国から訪日団が来て見ていただくということが一番いいことだと思ひます。まあ遠いところよりも近くでもって貿易をするのが望ましいことでございますし、やっぱり外国で、ヨーロッパ文明の中でつくつたものよりも、日本は中国文明の中に今日があるのだから、要すれば一番中国式である、こういうことだと思ふのです。そういう意味で、これから努力をしていくことによつて日中間の貿易は拡大一途をたどる、こういうことでござい

〔進藤委員長代理退席、委員着席〕

○近江委員 それからこの間の質問でも、今後大臣としては輸入をさらに拡大をしていきたい、このようにおっしゃつておるわけですが、そこで輸入等につきまして輸銀の貸し付け対象、これは大体十一業種ということも聞いておるわけでござい

ますが、そうなるまいりますと業種の拡大ということも大事になってくるのではないかと、このように思ふのですが、具体的にはお考えでござい

ますか。

○田中大臣 輸入物品に対する輸銀資金の活用という点に対しては、拡大の方向で検討いたしております。

○近江委員 具体的にはまだ考えていないのですか。たとえばどういふものとか。

○田中大臣 先回輸入ユーザンスの期間等を延長するというのをやっておりますが、これは品目をどの程度に拡大するかいま考へ中

でございます。



て、そしてもういまの時点で衣がえをしなければならぬ、こういう事態を迎えておるわけですね。この短期間の間で衣がえをしなければならぬ、というように事態に立ち至った。これは一面から考えると、経企庁のそういう見方というのは非常に甘かったのではないかと。今度衣がえをしても、また数年でそういうことになるのではないかと。何といいましてもこういう全体計画というものは、やはりわが国の今後の国土開発を考えていく上において骨格になるものでございまして、そういう骨格なりあるいは基本的な方針というものを事あるごとにそのように変更していくことは、わが国にとつて非常に大きなマイナスだと思つて、われわれ決して悪いとは思いませんし、ほんとうに事態に合った、将来を的確に見通したそういうすばらしいものをつくってもらいたい、このように思つておるわけですが、そういういままでの経過を考へて長官としてはどういふように反省され、また特に衣がえをしなければならなくなったという根本的な問題点についてはどのように把握されておられますか。

○木村国務大臣 私は、新全総の基本的な考え方、構想というものは、この事態に別にマッチしてないとは思つておりません。環境問題について申しましても、確かに基本的な方向に環境問題を非常に強く取り入れております。しかしながら、その後における経済社会情勢の変化というものはあまりにも急激過ぎた。したがつて、わが国の経済成長も、当時四十三、四十四年に考へておりました率よりもはるかにこれを上回つて、一三、一四%まで実質的というふうな変化もござい

ます。また環境問題、新全総を策定いたします当時、すでにその基本的な方向に取り入れてはおりましたけれども、その後における国民の価値観の変化とかいろいろな社会情勢の変化が、やはりこの環境問題、また自然保護に対する要求というものが、その当時の予想を上回るような熾烈なものになつたという点を考へますと、やはり基本的な方向は誤つていないと確信しながらも、この際、新全総計画というものは一応総点検する必要がある、こういう考へでございまして、総点検した上で、どの程度これを軌道修正すべきかということ、その後の検討にやはりまたなければならぬ、そういう考へでござい

ます。○近江委員 それで今後のスケジュールでござい

ますけれども、どういふようにお立てになつてい

ますか。

○木村国務大臣 ちょうど御承知のような新経済

社会発展計画、これは総点検というよりむしろ私

は修正すべきものであるという考へで改定作業に

取りかかつております。それと、この新全総の総

点検をちょうどタイミングを合わせていくほうが

いいではないかと。このことから申しまして、大体

この新全総計画の総点検にもうすでに取りかか

つておりますが、おそくとも本年中には一応の取り

まとめをいたしたい。また、いま関連を持つと申

しました新経済社会発展計画の改定作業もおおよそ

秋口には大まかな見通しを得まして、その全体の

完成は本年中にやりたい、こういうことでいま作

業を進めております。

○近江委員 あと岡本委員に譲ります。

○鴨田委員長 岡本富夫君から関連質疑の申し出

がありますので、この際、これを許します。岡本

君。

○岡本委員 最初に田中通産大臣にお聞きいたし

ますけれども、通産大臣は先ほど近江委員の質問

に答えて、吉田書簡についての答弁がありました

けれども、中国大陸に対して、わが国が日支事変

から約一千万人の人を、中国の国民を殺してお

る。そして、私もそのうちの一人ですけれども、

私は殺したことはないのですが、そういうこと

で、当時の軍国主義、軍閥が中国に侵したその侵

略は、この前、佐藤総理は、確かに申しわけな

い、こういうような謙虚な反省をしておる、こう

いうことの答弁がありましたけれども、通産大臣

としてどういふふうにその点をお考へになつてお

るか、その点をひとつ……。

○田中国務大臣 私も昭和十四年から十六年の末

まで、満州に兵隊として勤務をいたしておりました。

しかし、私は人を殺傷したりすることをした

ようなことがなかったことは喜んでおります。し

かし、私自身も第二次戦争で友人をたくさん失つ

ておりますから、その実態を承知をいたしてお

ります。また報道せられたいろいろな事象に対して

も、中国大陸にたいへんな御迷惑をかけたという

ことはほんとうにすなおにそう感じております。

日中の国交が復交せられるときの第一のことば

は、やはり、たいへん御迷惑をかけたこと、心

からこうべをたれることが必要だと思つて、再

びかかるとを兩國の間には永久に起こしてはな

らない。少なくとも、日本は過去のようなことは

断じて行なわないという強い姿勢を明らかにすべ

きだと思つて、それはもう憲法に定めるところと

り、どんな紛争でも武力をもって解決をしないとい

う明文がございまして、この明文どおりわれわ

れはそれを貫くという姿勢は明らかにすべきだと思

ひます。

○岡本委員 わが党は決して中国追従ばかりでな

くして、今度訪中もいたしておりますが、相当強

い姿勢で、何といひますか、向こうの言ひ分も謙虚

に聞き、また国民の感情も率直に伝えたいとい

うわけで、第一回の訪中をしたわけでありまして

でも、結局訪中の報告を聞いても、中国は非常

に原則を重んじる国です。今度の米中会談を見ま

しても、体制が異なる、こまかい問題については

意見の合わないところもありますけれども、結局

原則というものをきちとときめて共同声明を發表

しておる。したがひまして、この吉田書簡につき

ましても、これはもうなくなつた人がやつたので

われわれ関係ないんだ、そういうような御答弁で

ありましたけれども、やはり原則としてはこれは

もう破棄すべきなんだ、こういった原則論を出し

ていきまさんと、やはり中国は——しかも日本政

府がまだ中国と対等な気持ちでやろうとする間

はだめだと私は思ふのです。いまあなたが

しゃつたように深い反省の上に立つて、そして謝

罪すべきは謝罪しながら今後友好を進めていく、

こういうことでなければならぬと思ふのであり

ますが、そういう面から見れば、やはりここで日

本政府としては、吉田書簡は、もうわれわれはこ

ういふものを廃棄するのだ、こういうのはつきりし

た態度を打ち出すべきである、それでなかつたな

らば、日中国交回復の端緒というものはつかめな

いのじゃないか。これは外務大臣あるいは総理大

臣の答弁も必要でありますけれども、少なくとも

も、次の総理をねらつていらつしやる、あるいは

またそういう実力大臣といううわさをされてい

る田中通産大臣の現在の立場における御答弁とし

てお伺いしたいと思つて、いかがですか。

○田中国務大臣 私は、先ほど申し述べました

が、商行為の上では契約の破棄もございまして、

何でも手段はございまして。しかしこの吉田書簡と

いうものは私信である。私信を一体廃棄するよう

なことが可能なかどうかという問題がございま

す。ですから、吉田書簡がいかなる歴史を持つも

のであつても、いかなる内容のものであつても、

政府はこれに拘束を受けません。これだけ明確に

言つておるのでございまして、特に中国文化の中

に育つてきた日本でございまして、メンツを重

んずる、そういうことを特に重んずるのが東洋文

明であり、そういう意味で、中国自体も、日本政

府がいま当面しておるこの吉田書簡問題に対して

は、私は理解が示していただけたと思ふのです。

これは、實際破棄できないものを破棄する、こ

ういふことをも言つたとしたなら、それはもう目

的のためには手段を選ばない、それこそやらぬと

言つたつてやるかもしれぬ、こういうことにな

る。やらぬと言つたらやらぬ、拘束を受けぬと

言つたら拘束を受けない。そこらで、やはり国情

も体制も違ふし、お互いに内政不干涉であるし、

こちらが輸出をしようとするれば——アメリカへ輸

出しようとするればやはりアメリカの制度に従わ

なければなりません。私はそういう意味で、どうも

この問題だけで日中の交流が進まないというふう

うようなかつこうでそういうことになっておると思います。それじゃ公害は違うのかということでありますが、そうではなく、公害は本土における

うものは、しいていえば企業者、原因者負担が原則なんだ、しかし政府の金融機関その他が施策を加える必要がある、理屈でいうとそういうことでございますが、私はそれだけのことを考えておりません。これは本土の公害融資に対してもできるだけのことをしなければならぬわけでありますから、これは生命をおかすということになりますので、そういう意味で本土の公害防除施設に対する融資、条件というようなものとあわせて、これから改善の方向に努力をいたしますので、その点御了解いただきたいと思ひます。

○岡本委員 聞くところによると、無過失法案も通産省あるいは財界等から非常に圧力があつてあいうように骨抜きになつてしまつた。環境庁長官は非常に残念だということをお聞きしておりますけれども、そういうことから考えますと、やはりここらで大臣ひとつ英断をもつて、少なくともまだきれいな沖繩を――商工委員長と一緒にずつと回らしてもらつたら一部悪いところはありました、特に沖繩に対して企業が進出するにあつては、やはりこの方面の配慮が相当必要であるろうと私は思ふのです。もうけるだけもうけて、そして内地へ引き揚げてしまふというような企業のあり方ではいけません。しかし企業というものは、そういった誘ひ水が相当必要であらうと私は思ふのです。したがつて、いま大臣が今後改善していこうという姿勢を示されたので、きょうは了解しておきますけれども、明日はまたここでひとつ……。

たいへんおそくなりましたが、ありがとうございました。

○鴨田委員長 次回は、明二十二日午前十時理事会、十時三十分委員会を開会することとし、本日はこれにて散会いたします。

午後一時二十四分散会